

人権って何？

あなたは人権について考えたことはありますか？

自分には関係のないもの？ そんなことはありません。

世界人権宣言の第1条には「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とあります。

人権とは、「人間が人間らしく生きるための権利」、「誰もが生まれながらに持っている、侵すことのできない権利」で、とても大切で、とても身近なものです。



どんなことをすればいいの？

あなたがあなたらしく生きていくために、「自分自身を大切にすること」です。

そして、自分と同じように「他の人も大切に思うこと」です。



さまざまな人権課題が依然として存在していますが、これらは決して、自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係のないこと」ではありません。

人権が大切にされ、差別のない社会をつくっていくために、自分に何ができるのか考えてみましょう。

第35回隣保館まつり 人権標語特選作品

はつとする
自分の言葉が
子の言葉

大人の部

「同じ」より
「違う」にあるはず
君の価値

中学生の部

悪口を
書かれる重さと
書く軽さ

小学生
高学年の部

あだなやだ
ぼくの名前は
ちゃんとある

小学生
中学年の部

いわないと
なかまはずれに
することば

小学生
低学年の部

一人で悩まず
ご相談ください。
相談は無料です。
秘密は守ります。

みんなの人権110番 (受付時間: 平日 8:30~17:15)
ゼロゼロみんなのひやくとおばん
全国共通ナビダイヤル ☎ 0570-003-110
インターネット人権相談 (受付時間: 24時間)
<https://www.jinken.go.jp/>

